

〈報告〉学校に言論の自由を求めて

土肥信雄三鷹高校長と共に

都教委「挙手、採決禁止」への

異議申し立ての集会

(1/31 東京都・杉並公会堂)

吉田 武雄

はじめに

杉並公会堂は一〇〇〇人の人々が入り、熱気いっぱいでした。定刻六時半に始まり九時過ぎまで、笑いと静かな怒りの学習会でした。

主催は「土肥校長と共に、学校に言論の自由を求める」保護者&市民の会です。会場で本誌96号を4冊買ってもらいました。

杉並集会まで

都教委が、公立学校の職員会議

での「挙手・採決」禁止の通知を出したのは06年4月です。学校の生命を奪うに等しい暴挙です。

土肥信雄さんは、都立高校二〇一校の校長でただ一人、校長会でその撤回を求め(11月)、拒否される。その是非の公開討論を都教委に求め(08年8月)ましたが、応えないので、自己の見解を述べる記者会見をしました。

それを支援する学者、弁護士、医師など有識者が呼びかけて、08年9月下旬、土肥校長さんを支援

する集会が武蔵野市で開かれました。会場に入りきれない人達が集まり約半数の人が参加できずに帰りました。

それで今度は杉並公会堂で1月31日(土)一千人の集会が開催されたのです。

市民のアンケートから

都教委は、その通知が言論の自由を妨げないと自らの調査結果を公表しました(本誌96号32頁・81頁)。これは上司が部下(校長・副校長)に自分の出した通知は悪影響があるかと面接で聞く方法で、アンケートの体をなさない。尾木直樹さん(教育評論家)は「恫喝に等しい」と言っています(尾木直樹「教育破綻が日本を滅ぼす」ベスト新書、08年)。

それに対し主催者の会が独自に一般の教職員を対象に、一九〇高校にアンケートを依頼し、一二一校から一七三〇人余の教員が答えました。

通知が果たした役割が、有害は76%、教育的でないは27%、多少役に立つが1・3%、有益であるが0・7%でした。教員の言論自由への悪影響は83%が認め、80%が発言し難くなった、91%が発言は減ったとしました。

これを裏づける具体的な証言が、コント形式でいくつも発表され、上意下達のもと生徒のことで自由にものを言い合う学校文化を知らない教員世代が多数になったら、学校はもつと殺伐となることを演じました。

開演の挨拶で岡本厚さん（雑誌「世界」編集長）は、「お互いの活動や生徒一人ひとりの活動に無関心になるような『通知』を出すのは教育破壊委員会」と断りました。

主催者は、回答者約半数の方が自由記入しているが、悲鳴といえる。その特徴は①言っても無意味、②やる気がなくなる、③業績評価

（教員評価）とつながり、意見を言うところC、Dにされる恐れ、④自分ができなくて、生徒にどうして民主主義と言論の自由を伝えられるか、と。

主催者は校長は現場の声に耳を傾けるなどという都教委の指導に反し、いつそう校長に語りかけ現場の声が届くように努力したい、と表明しました。

土肥さんは一人でない

「昨年の夏以降、一人でも闘うつもりだったが、9月の集会も多数、今回は勇氣百倍どころか千倍」と土肥さんが決意を表し千人の拍手。

「都教委と国民の前で議論したいと民放TV（11月21日フジ）に出たが、都側は出ない。代わりに埼玉県教委の高橋史朗さん（新しい歴史教科書をつくる会）元副会長）が参加。しかし彼も、職員会

議が議決機関でなく意向を聞くに挙手・採決は問題ないという当然の論理を認めた。私の味方になった」と笑いを呼ぶ。

「この春、定年退職するが、その後の再雇用を受験したところ都教委は不合格にした。極めて珍しい例になった」と報告（唾然・笑い）。マスコミは翌日紙にそれだけを報道。年金受給の歳まで雇用するのが普通なのにニュースになるほど稀有なことです。

「私は法令遵守で勤務してきて不合格になる理由がない。弁護士と相談してしかるべき措置をとります」と土肥さん。

さらに都教委のアンケートに対して、通知により校内に言論の自由が失われている事実を知らない、管理職はよほど能力がないか、言論統制されて上の言いなりのリーダーシップ無し。東京の教育がこれで良いはずがない、と強調され

ました。

教育委員会とは何か

安藤聰彦さん（埼玉大学教授・元国立市教育委員）、上原公子さん（前国立市長）が加わって八木絹さん（三鷹高校保護者がインタビュアー）
A 校長のリーダーシップとは
土肥さん 上から与えられるものではない。リーダーは組織の長であるから知性、判断力、先見性そして人間性（相手に対する優しさなど）が大切。職員の意向を聞く挙手や採決がリーダーシップを妨げることはない。学校を活性化するために「挙手・採決」禁止とは上の言いなりが指導力と錯覚している愚論。

あつた。
土肥さん 生徒が学校の主人公で実際に教育活動はすべて生徒（保護者）に責任を負う。学校経営がある前に教育理念があり、その実現に努力する。理念も子どもから出る。前任校神津高校と三鷹では地域も個性も異なる。それを見極めて教育に当たるのが校長。都の経営理念の言いなりでは弱者切り捨てにいたる。
B 首長行政と教育行政
上原さん 土肥さんはよく、異議を唱えて下さった。教育行政は一般行政と違う。中身が見えないのが特徴。都教組も今の問題にどうかわっているか。日本の民主主義の危機を覚える。公聴会Ⅱ「きくもんかい」という語がある。ただ言わせておくだけだとイヤになって言わなくなる。今回の問題は子どもたちの未来のため、日本の未来のためにおろそかにしてはいけない。

C 教委の選出と権限
安藤さん 国立市では首長が選出される形だ。上原さんの推薦で私は選ばれた。議会内政党も推薦できる慣例があった。都の場合には石原知事が絶対の権限で指名している。しかし都教委は市区町教委を命令はできない。都教委は文科省を超えているという意識でやっている。四年間八十〜九十回も会議があり、一千件余の案件中、否決は一件という実状。事務局が絶大の力を持つ。任期中は現実の調査などに力を取られて、大学の仕事と両立は困難だった。制度を抜本的に考える時である。
D これからの闘い
土肥さん 都の中高一貫校の全てが「大東亜戦争は正しかった」という扶桑社の教科書を採用するのは都教委が法に基づく中立・公正な立場をいかに無くしているか明白。その絶大な力を都民・国民が統制しないと国が危うい。

安藤さん ①教育委員会を傍聴

すること＝監視の役になる、②教育行政を民主化する構想が弱かった。三〇人学級要求等と共に、中野区の準公選制などに学び直し、包括的な再民主化を構想したい、③若い人達との連帯を強めたい、音楽教員になりたい希望の学生が国歌演奏の強制のゆえに断念の例を聞いたばかり。

上原さん 国立市教委は公募制を取ったモデルケース。市長は提案権のみで決定権は議会にあると公募制を攻撃して緊張関係になった。安藤さんのような民主的な人が委員になることを恐れたせいで、校長会のトップが非教育的な行動をとるのに驚いた体験がある。旧教育基本法十条の立場がいつそう大切。

生徒から見た土肥校長さん

昨春の三鷹高校卒業生三人が、

土肥さんを語った。いずれもサッカー部員。校門に立ち挨拶し、話しかける姿、朝礼の講話が基本的人権の尊重と平和主義、学校に言論の自由があり、先輩にも意見が言えたなど。

三人のリレートーク

土肥さん

今の教員評価は教育をダメにする。本来それは生徒がするもの。校長が数十人の職員を公正に評価できる条件がない。生徒や保護者のアンケートを得るなどすべし。

世取山洋介さん（新潟大准教授）

娘が進路を都立高校か私学かと文化祭や授業など調査して、私立を選んだ。公立学校が子どもの「人格の全面的発達」に取り組んでいるかを、真摯に思料すべきで、教師が協働して教育する自由の回復が要。それを市民が支持する姿にしたい。

広田照幸さん（日本大学教授）

日本陸軍は、下部が上部の理不尽な決定に声を上げられない組織になり無謀な戦争へと暴走した。都教委は同じ轍を踏んでいる。土肥さんはそれを阻もうと努め、表彰に値する。

まとめ―尾木直樹さん（評論家）

土肥さんが、①明るくいられるのは、都教委が余りに稚拙（アンケートのやり方でも）。今回の問題にはメディアも責任がある。②都教委は密室のなかの権力構造で、教育を私物化。ILOが教育行政は教員組合の意見を反映すべしと勧告。国際的視点からは日本は教育鎖国。③教委を再民主化するイメージをつくらう（前掲書、第6章、いまこそチェンジ―教育委員会―尾木の5つの提言）。

（よしだ たけお・所員）